

2026年

9月25日
より利用可能

令和8年度 被扶養者資格調査(検認)のご案内

スマホやPCから
簡単入力！
添付書類もWEB
で提出！



健康保険法施行規則第50条に基づき、被扶養者の資格確認(検認)を実施します。
対象者は令和8年8月31日までに被扶養者認定を受けている方です。
まずは操作マニュアルをご覧ください、案内に沿って回答と必要書類の提出(アップロード)をお願いします。

提出期限は【令和8年10月23日(金) 厳守】です。
期日までに提出されなかった場合は、当健保の指定する日で被扶養者の資格が喪失となり、医療費等が全額自己負担となりますので、速やかに必要書類をご提出ください。

1 iBssポータルサイトにアクセスしログインします。【<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>】



スマートフォンからでも！



保険者指定コード【**tamura**】(小文字)と入力し、健康保険の記号・番号・被保険者本人の生年月日(西暦)・被保険者氏名(カナ)を入力してください。**ご家族の方の情報ではログインできません。**
【ご用意いただくもの】下記のいずれかをお手元にご用意ください

1 資格情報のお知らせ

2 資格確認書

3 マイナポータル

必要情報の入力方法

当組合HPからもサイトへのアクセスが可能です。詳しくは ▶ [【https://tamura-kenpo.or.jp/news/1523】](https://tamura-kenpo.or.jp/news/1523)

2 ご自身のIDとパスワードを作成(入力)します。

登録完了

令和6年10月以降、本システムへログインしていない方はIDとパスワードはリセットされていますので、再度ご登録をお願いします。
ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。
登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。



<メールが届かない場合、以下の原因が考えられます>

- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。
⇒「no-reply@ibss.jp」からメールが届きますので、受信設定を変更してください。
- ③迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
⇒フォルダ内の確認をお願いします。

3 ログイン後、調査票の作成と、必要書類のアップロードを行います。

ガイドに従って調査票に入力

表示された必要書類を取得し、画像をアップロード

提出完了！不備がある場合は、健保より連絡があります。

■お問い合わせ先■

<システムの操作方法、調査内容、その他>
タムラ製作所健康保険組合
☎03-3978-2083
(平日9時～17時、土日祝日を除く)
MAIL: kenpo@tamura-ss.co.jp

健保ホームページをご活用ください！
<https://tamura-kenpo.or.jp>

タムラ製作所健康保険組合

検索



被扶養者資格調査(検認)に必要な書類について

マイナンバーを活用した情報照会が可能となり、『住民票』『所得証明書(非課税証明書)』『年金額改定通知書』または『年金振込通知書』のご提出は不要となりました。

(何らかの事情で情報照会ができなかった方は上記書類のご提出をお願いすることがあります)

ご提出いただいた書類で判断ができなかった場合、システムメールから追加書類提出依頼を発信させていただきますので、書類入手のうえご提出(アップロード)くださいますようお願いいたします。

【虚偽の申請について】

虚偽の申請により、本来、扶養の要件を満たさないご家族の認定を受けたことが判明した場合は、被扶養者の資格を当該事象が発生した時点にさかのぼって取消しをし、すでに該当期間中に保険診療や給付金、健診等の補助金を受けていたときは、取消し時点にさかのぼって返還していただきます。

	続柄	①配偶者	②子(0～18歳(高校生))	③子(19歳～)	④配偶者・子 以外 (父母兄弟姉妹孫 等)
職業等	同居	提出不要	提出不要	提出不要	提出不要
	被保険者と別居	送金証明	送金証明	送金証明	送金証明
収入(就労者)	①-1無職	提出不要	提出不要	提出不要	提出不要
	①-2 無職 (2026年1月以降に退職)	提出不要	提出不要	提出不要	提出不要
	①-3 無職 (2026年1月以降に廃業)	提出不要		提出不要	提出不要
	②-1 乳幼児～ 高校生以下	提出不要	提出不要	提出不要	提出不要
	②-2 学生(19歳～)	学生証または 在学証明書		学生証または 在学証明書	学生証または 在学証明書
	③-1 パート・アルバイト 等	給与明細書		給与明細書	給与明細書
	③-2 パート・アルバイト等 で「130万円の壁」に該当	事業主の証明書 雇用契約書		事業主の証明書 雇用契約書	事業主の証明書 雇用契約書
	③-3 パート・アルバイト等 (高校生以下)	提出不要	提出不要		
収入(年金等)	各種年金受給者	提出不要	提出不要	提出不要	提出不要
	病気等で就労不能	医師の診断書 または 医師の証明書		医師の診断書 または 医師の証明書	医師の診断書 または 医師の証明書
	障がいを持っている方	身体障害者手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳	身体障害者手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳	身体障害者手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳	身体障害者手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳
	介護や障がい等で施設に 入(在)所している方	在所(園)証明書	在所(園)証明書	在所(園)証明書	在所(園)証明書
	その他恒常的な収入がある方 (利子/株式配当/不動産収入等)	確定申告書 および 収支内訳書	確定申告書 および 収支内訳書	確定申告書 および 収支内訳書	確定申告書 および 収支内訳書
	その他収入	収入金額がわかるもの	収入金額がわかるもの	収入金額がわかるもの	収入金額がわかるもの
	海外居住者	査証(ビザ)	査証(ビザ)	査証(ビザ)	査証(ビザ)
	あり： 同一健保(タムラ製作所健保)に所属	源泉徴収票	共同扶養 夫婦共働き等、同一世帯にあなた以外に健康保険の「被保険者」がいる方が該当		
共同扶養	あり： 他の健康保険組合に所属	源泉徴収票			
	なし	提出不要			